日出町家具転倒防止対策補助金に係る取付申請について

大地震が発生すると、家屋の倒壊だけでなく、家具の転倒や落下で亡くなられたり、大きなケガをすることもあります。高齢者世帯や障がい者世帯を対象に、家具転倒防止器具の購入や取付けに要した経費の一部を補助します。

補助対象者	日出町内に住所を有し、次のいずれかに該当し、過去にこの補助金の交付を受けていない世帯が対象です。

（１）６５歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
（２）障がい者のみで構成されている世帯
（３）６５歳以上の高齢者と障がい者のみで構成されている世帯
（４）その他、町長が助成を必要と認める世帯

補助対象経費	町が委託した日出町防災士会がご自宅に伺い、家具転倒防止器具の選定、購入と取付けにかかった経費

※防災士会の事前調査費＋取付費＝5,000円＋器具購入費の合計

補助金額	補助対象経費の３分の２（上限１万円）

※補助金額を超える経費は自己負担となり、防災士会へ現金でお支払いいただきます。

防災士会に依頼した場合の自己負担額例

器具購入金額	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000	13,000
自己負担額	3,000	3,400	3,700	4,000	4,400	4,700	5,000	6,000	7,000	8,000

※器具購入額に100円以下の端数が出た場合は自己負担額へ反映されます。

器具購入金額	7,356	11,282
自己負担額	4,156	6,282

申請の流れ

日出町役場へ申請書提出 → **役場審査完了後** 防災士会と調査日程打合せ(防災士会から電話があります) → ①防災士会が調査のためご自宅へ訪問します → 防災士会から取付内容の見積の連絡があります

↓

見積内容を確認し問題なければ承諾 ← ②防災士会が取付の為訪問します ← 防災士会へ自己負担額をお支払い ←

完了！